



# NPO法人市民オンブズマンおかやま

編集/発行 光成卓明 事務局 〒703-8228 岡山市中区乙多見 347  
Tel.(086)279-9099 Fax.(086)279-7895 E-mail ombud@icity.or.jp  
ホームページ <http://www.icity.or.jp/ombud-oka/>

## 報告

NPO法人市民オンブズマンおかやま

### 2011年度総会

オンブズマンアカデミー

### 『議会の中の懲りない面々・県議会編』

2011年2月12日(土) 岡山県立図書館 多目的ホール

2011年2月12日(土)、総会の前にまずアカデミーが行われました。講師は当会代表の光成弁護士。『議会の中の懲りない面々・県議会編』と題して県会議員の政務調査費の使い方の検証とそれに対してオンブズマンとしてどう対応して行くのかという内容でした。どう見ても政務調査とは思えないなど問題含みの支出を抜き出して解説がありました。この時点では査定を完全に終えてはなかったので、数字など後で変わる所もあるけれど、問題の傾向は現段階で浮かび上がって来ていて、これは監査請求から裁判へと向かわざるを得ない見通しであるとのことでした。

休憩を挟んで予定より10分遅れの15時10分より行われた総会は正会員数50名のうち、本人出席23名、委任状12名の合計37名の出席で開催されました。前年度活動報告・決算・監査報告、今年度活動方針・予算、全てが圧倒的多数で可決されました。なお、今年度は役員改選の年ではないので、昨年度と同じ体制で1年間活動します。

閉会は5分遅れの15時45分。その後は会場近くのカフェ・スパシーバで茶話会でした。参加者は20名程度で16人位の大きなグループと女性4人の小さなグループの2つに分かれましたが、1時間半ほど大いに語ってお開きとなりました。

(三上・記)

## 総会報告

## 2010年活動報告&lt;要約版&gt;

光成卓明

- 1 「岡山市下水道水増し事件」が「勝訴に等しい和解」で終わりました。①岡山市に9000万円を引き渡し、②オンブズマンにも750万円の弁護士報酬が入り、うち約160万円が「寄付」で入るので、財政基盤が安定しました。
- 2 岡山県・市の21年度分政務調査費、全領収書の分析作業中で、監査請求・裁判の予定です。岡山はいま政務調査費では全国でもトップクラス。昨年全国大会で「全国のヨコの団結」を訴え、全国政務調査費訴訟MLを実現させました。
- 3 会計検査院の検査で、県の国庫補助金不正流用が発覚。「国に返還した『利息』は県の損害だ」と、資料（大量！）を開示して分析しました。①どこの部署にも不正流用がありましたが、②常態化しすぎていてかえって職員の責任を問いにくく、③知事が知っていたと証明するのは難かしいので、監査請求を断念しました。意見書を出して問題点を指摘する予定です。
- 4 岡山県・岡山市の行政委員の月額報酬（県では「月額と日当を併用」で検討中、岡山市にはまだ動きなし）について、滋賀県（勝ち）・兵庫県（負け）の事件（現在、両方最高裁）を参考に、調査研究中です。
- 5 児島湖淡水化の「功罪」を研究し、報告にまとめて関係諸方面に配布しました。
- 6 マスカットスタジアムの指定管理者「(財)倉敷スポーツ公園」について、事業報告書などを入手して調査しました。
- 7 岡山県職員の超過勤務・長期休職について、資料を開示させて研究し、担当課と意見を交換しました。監視を続けます。
- 8 3月「朝ズバッ！」が、岡山市の給与の「わたり」が全国最悪だと報道しました。開示した資料を検討しましたが、①前々から給与が高く、②国の指導で数年前から段階的に引下げている途中で、③引下げ中の単年度の給与を「違法」というのは（労働法の関係上）難しいので、監査請求は断念、意見書を出す予定です。

- 9 全国市議長会主催の海外視察への、岡山市議会議員の参加について調査しました。ひと目観光ですが、はっきり「違法」と言えるか難しい。観察を続けます。
- 10 流域下水道の汚泥の運搬請負（談合？）について、資料を開示させて研究。とても黒っぽいのですが、裁判で勝てるだけの証拠はまだ不足。調査を続けます。
- 11 備前市の救急車購入（談合？）について監査請求しましたが、証拠が足りず裁判は断念。ただ、近県の救急車導入の値段が下がったそうです。
- 12 岡山県児童会館（プラネタリウムがあるところ）は、22年度限りで閉鎖が予定されていました。これの存続運動に、オンブズマンとして賛同しました。（「削るだけのオンブズマンじゃないぞ」と言いたいのです。）

## 2010年訴訟報告

東 隆 司

### 1 終了した訴訟

- (1) 岡山市下水道交付金不正受給返還訴訟—最高裁係属中に和解成立  
7月、下水道局長（1300万円×5名）、高島助役（700万円）と和解成立  
9月1日、岡山市に7200万円を返還  
12月、安宅元市長と和解成立（1800万円）  
12月27日、岡山市に1800万円を返還

### 2 新たに提訴した訴訟

- (1) 市議会大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団返還訴訟（ANZAC）

岡山市に対し、岡山市議会議員ら9名が市議会大洋州・アジア諸国都市行政視察調査団に参加した際に支給した旅費が実費を越える高額なものであるので、各議員及び支出決裁者である高谷茂男岡山市長に実費との差額を返還請求するよう求める訴訟

平成22年4月8日提訴、次回期日平成23年3月9日午前11時から（第5回）

## (2) 岡山市病院事業管理者訴訟の弁護士報酬請求訴訟

岡山市に対し、弁護士報酬として約2370万円の支払を求める訴訟

平成22年6月29日提訴、4回の審理を経て平成23年4月8日午後1時10分判決予定

## (3) 平成20年度岡山市議会政務調査費返還訴訟

岡山市に対し、議会全会派から合計約3500万円の返還を請求するよう求める訴訟

平成22年7月21日提訴、次回期日平成23年3月15日午前10時～（第4回）

## (4) 警察文書非開示処分取消訴訟

岡山県（代表者県公安委員会委員長）に対し、岡山県警察本部長が、旧岡山東警察署が平成17年に逮捕した窃盗被疑者の捜査費の支出関係書類を全部非開示としたことに対し、非開示処分の取り消しを求める訴訟

平成18年9月20日の文書の存否を明らかにしない非開示処分が違法として取り消された（平成20年8月20日最高裁上告不受理決定により確定）ことを経て、なお、全部非開示処分がなされたため、非開示処分の取り消しを求めて提訴した。

平成22年9月9日提訴、前回期日平成23年2月8日午前10時30分～（第3回）

## 3 前年から継続中の訴訟

## (1) 岡山県監査委員への弁護士費用返還訴訟（蜂の巣城）

岡山県に対し、岡山県監査委員が蜂谷勝司元県議の政務調査費用の返還を求めたオンブズマンの住民監査請求において、ずさんな監査を行ったことにより訴訟となり、弁護士費用相当額の損害を岡山県に負わせたとして、監査委員に損害賠償を請求するよう求める訴訟

平成22年9月29日、オンブズマン敗訴判決、10月13日控訴、前回期日平成23年2月3日午後2時～（第1回）、次回期日平成23年4月21日午後2時～（第2回）

## (2) 平成19年度岡山市議会政務調査費返還訴訟

岡山市に対し、議会全会派から合計約3100万円の返還を請求するよう求める訴訟

平成21年7月8日提訴、次回期日平成23年3月15日午前10時～（第10回）

## 2011年活動方針

- 1 いまある訴訟事件について、全件勝訴を目指して取組みます。「市立病院事業」「ロイヤル・コペンハーゲン」の弁護士費用請求は、できるだけ早く十分な報酬を得て、オンブズマンの財政基盤充実につなげます。
- 2 岡山県議会・岡山市議会の政務調査費について、平成21年度分についての監査請求・住民訴訟を含めて、引き続き取組みます。  
政務調査費の問題については、岡山が全国をリードする心掛けで、全国的な連帯も追求します。
- 3 岡山県・岡山市の行政委員の月額報酬問題については、滋賀県事件の最高裁での審理状態にも注目しながら、引き続き調査研究を続けます。違法と言える実態が判明すれば、裁判を考えます。
- 4 岡山県の国庫補助金不適正支出について、オンブズマンとしての意見表明を検討します。
- 5 岡山県職員の超過勤務、岡山市職員の「わたり」、「全国市議会議長会」主催の海外視察については、引き続き監視に努めます。（「わたり」については、オンブズマンとしての意見表明も検討します。）
- 6 下水道処理汚泥運搬については、調査を継続します。談合を証明する資料が得られれば、訴訟を検討します。
- 7 これらのほかに、違法・不当が疑われる事態が発生すれば、「必ずそこにあられて」、情報公開と住民訴訟を武器に、調査し、闘います。
- 8 ホームページの改築の検討を続けます。

2010年度(第5期)特定非営利活動に係る事業会計収支決算報告書

2010年1月1日から2010年12月31日まで

特定非営利活動法人 市民オンブズマンおかやま

科 目	金 額	(単位:円)
<b>I 収入の部</b>		
1 財産運用収入	8	
2 入会金・会費収入	328,000	
会費収入(正会員)	96,000	
会費収入(準会員)	424,000	
3 事業収入	15,500	
啓発交流事業収入	51,170	
4 寄付金収入	6,500	
5 その他の収入		
その他の雑収入	497,178	
当期収入合計(A)	601,058	
前期繰越収支差額(B)	1,098,236	
収入合計(C)		
<b>II 支出の部</b>		
1 事業費	316,370	
(1)情報公開事業	295,530	
開示費		
訴訟関係費		
(2)啓発交流事業	14,500	
会場費(総会用)	0	
印刷費(総会用)	51,850	
対外交流費	0	
交通費	66,350	
2 管理費	13,900	
定例会議費	49,761	
消耗品費	0	
什器備品費	200	
印刷費	107,589	
通信費	11,110	
雑費	182,560	
当期支出合計(D)	860,810	
当期支出差額(A)-(D)	-363,632	
次期繰越収支差額(C)-(D)	237,426	

上記決算書に係る関係書類を添付し、報告いたします。 2011年2月2日 会計 古賀 るり子

上記監査の結果、相違ないものと認めます。 2011年2月7日 会計監査

氏名 志保 世代子

氏名 林 秀 信

2011年度(第6期)特定非営利活動に係る事業会計予算

2011年1月1日から2011年12月31日まで

特定非営利活動法人 市民オンブズマンおかやま

科 目	金 額	(単位:円)
<b>I 収入の部</b>		
1 財産運用収入	10	
2 入会金・会費収入	320,000	
会費収入(正会員)	420,000	
会費収入(準会員)	20,000	
3 事業収入	1,800,000	
啓発交流事業収入(7カデミー資料代)	2,240,010	
4 寄付金収入	237,426	
寄付金	2,477,436	
当期収入合計(A)		
前期繰越収支差額		
収入合計(B)		
<b>II 支出の部</b>		
1 事業費	300,000	
(1)情報公開事業	400,000	
開示費		
訴訟関係費		
(2)啓発交流事業	20,000	
会場費(総会他)	10,000	
印刷費(総会、7カデミー)	50,000	
対外交流費	100,000	
交通費	180,000	
2 管理費	15,000	
定例会場費	70,000	
消耗品費	50,000	
印刷費	150,000	
通信費(電話、郵送料)	20,000	
雑費(口座徴収手数料)	800,000	
ホームページ関連費	1,105,000	
予備費	100,000	
当期支出合計(C)	2,085,000	
当期支出差額(A)-(C)	155,010	
次期繰越収支差額(B-C)	392,436	



## 岡山県庁職員の時間外勤務を検証しよう

### 〈報告4〉

村上真幸

市民オンブズマンおかやまがこの追跡調査をはじめてから今回で4年目を迎える。

平成21年度の県庁職員の時間外勤務の実態を、今回も岡山県副知事以下幹部職員による「ゆとり創造本部会議資料」から検証してみよう。

平成21年5月に「ゆとり創造本部会議」で検討された内容で重要と思われる点を私なりに拾ってみると、次の点である。(表2参照)

- ① 20年度とくらべて、全庁職員の給与の支給額が10.31パーセント減少して265億4000万円に縮小した。しかしながら時間外勤務手当の総額は横這いであって、前年度と殆ど同額の12億円となっている。
- ② 職員数は20年度から4000名の大台を切っているが、21年度もさらに163名減少して3759名となった。これは前年度比4.2%の減少である。県民局の減少が目立つ。
- ③ 「ゆとり創造本部」の呼びかけにも拘わらず人員削減の影響か、21年度は一人当たりの平均時間外勤務時間は前年度と比べて減っていない。

職員の年間最高時間外勤務者の時間数は1,527時間という長時間である。

年間1,000時間を超える時間外勤務職員は半減したとはいえ7名。一般企業で禁止されている360時間超えの職員も、前年より7名減少したがまだ263名いる。

全庁の職員数がスリム化をたどるなら、現在の組織運用哲学を見直す必要がある。

職員の作業をチーム制にして、全員が業務内容やデータを共有して、だれでもすぐに応援に入ることが出来る体制がよい。また作業が一部に偏らないよう配慮する必要がある。

人員削減による労働環境がタイトになると、当然のことながら長時間労働によって引き起こされる疾病による欠勤を誘発していないかという点に配慮すべきである。この点を人事課に質問すると、職員の長期欠勤者の発生と長時間勤務の相関は見られないという見解である。しかし私には人事課が組織防衛的な見解に立っているように思われる。

表1 平成21年度部局別時間外勤務状況

部局名	職員数(名)	一人当たりの時間外勤務			360時間超	1000時間
		平均時間	対前年比	最大時間	職員数(名)	超職員数
総務部	175	262	76%	1,527	46	1
企画振興部	145	175	89%	984	18	0
生活環境部	130	237	116%	994	24	0
保健福祉部	172	317	120%	1,443	63	3
産業労働部	110	200	124%	918	21	0
農林水産部	198	106	86%	715	9	0
土木部	242	212	93%	1,106	35	3
出納部	50	98	124%	798	3	0
企業局	28	153	141%	538	3	0
本庁計	1,250	196	108%	1,527	222	7
県民局・支局	1,834	73	105%	814	23	0
出先事務所	675	86	102%	901	18	0
H21年度全庁計	3,759	120	101%	1,527	263	7
(参考)H20全庁計	3,922	118	91%	1,415	270	14

次に21年度の職員に支払われた人件費即ち給与費と時間外勤務手当の関係を掲げる。

種別	金額(百万円)
給与費	26,540
時間外勤務手当	1,208

給与費に占める時間外勤務手当の比率は4.6%である。





続いて、20年度と21年度を比較して変化を見てみる。

表2 平成20年度・21年度比較

(単位は百万円)

	20年度	21年度	増減	対前年比
職員数(名)	3,922	3,759	163減	4.2%減
全職員の給与費	29,592	26,540	3,052減	10.3%減
時間外勤務手当費	1,192	1,208	16増	1.3%増
最大時間数(h)	1,415	1,527	112増	
360時間超(名)	270	263	7減	2.6%減
1000時間超(名)	14	7	7減	50.0%減

20年度と比べて、職員の給与費の総額が実に10%減少している。30億円のカットである。岡山県知事をはじめ執行部が人件費の縮小に努力している姿がうかがえる。しかし、職員数が減少したので一人当たりの時間外勤務時間の平均は、前年度より微増となっている。県当局の思惑どおり職員数が毎年減少していくなら、反比例して職員の時間外勤務時間が増加傾向をたどることは必然であり、職員の労働環境は厳しいものとならざるを得ない。

次に参考として、人事課から情報開示を請求して得られた県庁職員の「病気休暇取得状況」と「病気休職取得状況」の表をかかげる。

## 病気休暇取得状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総務部	0	1	1	1
企画振興部	1	4	2	2
生活環境部	0	0	3	0
保健福祉部	4	1	1	2
産業労働部	2	0	0	3
農林水産部	0	1	1	1
土木部	0	1	2	4
出納局	0	0	0	1
企業局	0	0	0	0
県民局・支局	14	26	27	22
出先事務所	8	3	8	6
計	29	37	45	42

(注 「休暇取得」とは有給休暇を消化して、90日以内に職場に復帰する場合)

## 病気休職取得状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総務部	1	1	1	1
企画振興部	1	1	0	0
生活環境部	0	0	2	1
保健福祉部	2	1	2	0
産業労働部	0	0	0	1
農林水産部	0	0	0	0
土木部	0	0	1	1
出納局	1	1	1	1
企業局	0	0	0	0
県民局・支局	11	15	18	16
出先事務所	4	1	4	5
計	20	20	29	26

(注 「休職取得」では3年間は県庁職員として在籍出来るが休職中は無給である。3年間で復職しない場合は解雇される。)

病気による休暇取得者・休職取得者が「県民局・支局」に多いように見えるが、21年度で見ると本庁職員が1,250名に対し、1,834名である。比率としてはほぼ拮抗している。それにしても職員数の削減に正比例して病気によって職場を離脱していく職場環境は改善されるべきである。

### 市民オンブズマンおかやま 活動日誌

活動が多岐にわたるため、簡略化しています。

〈平成22年〉

10/13 高裁控訴：監査委員への「県政調費返還訴訟の弁護士費用」返還

10/21 「県警の電子申請システム」開示請求

10月 「仕組み債」の実態調査

11/4 地裁：市議会海外視察「現地旅費」返還訴訟

11/9 地裁：岡山県公安委員会「非開示異議申立」訴訟

- 11/9 「H21市議会政調費」伝票のコピー受け取り  
11/16 地裁：「H19岡山市議会政調費」返還訴訟  
11/19 「オンブズマンの最近の活動について」講演（岡山医療生協）  
11/30 地裁：「H20岡山市議会政調費」返還訴訟  
11月 赤磐市「県道改良工事の土地購入問題」100条委員会  
  
12/14 地裁：岡山県公安委員会「非開示異議申立」訴訟  
12/16 地裁：市議会海外視察「現地旅費」返還訴訟  
12/18 「県の不適正経理調査」（会計検査院、県独自調査）監査請求断念  
12/18 オンブズマン幹事会忘年会  
12/27 「岡山市下水道交付金不正受給」返還訴訟で元・市長と和解。  
和解金1,800万円を岡山市に引き渡し  
12/27 各県議宛のH21県議会政調費「追加開示の申入書」提出（議会事務局）  
12/28 上記「申入書」を議会事務局が受取拒否し、オンブズマンに持参  
12/29 上記「申入書」を議会事務局内・各議員宛に郵送  
12月 「行政委員会の報酬のあり方に関する報告書(案)」県検討委員会答申

〈平成23年〉

- 1/11 地裁：「H19岡山市議会政調費」返還訴訟  
1/25 地裁：「H20岡山市議会政調費」返還訴訟  
1/26 地裁：市議会海外視察「現地旅費」返還訴訟  
  
2/2 「H21県議会政調費」追加資料確認（民主・県民クラブ、公明党、共産党）  
無所属2名は、基本的に追加公開了解  
2/3 高裁：監査委員への「県政調費返還訴訟の弁護士費用」返還訴訟  
2/8 地裁：岡山県公安委員会「非開示異議申立」訴訟  
2/12 オンブズマン総会、アカデミー「議会の中の懲りない面々・県議会編」（県立図書館）  
2月 赤磐市「県道改良工事の土地購入問題」監査請求「棄却」  
  
3/9 地裁：市議会海外視察「現地旅費」返還訴訟  
3/10 全国オンブズマン調査「農地開発公社」への県の損失補償契約書開示  
3/12 児島湖流域下水道の汚泥運搬談合の監査請求断念  
3/12 H16～21岡山市行政委員会の報酬分析  
3/15 地裁：「H19岡山市議会政調費」「H20岡山市議会政調費」返還訴訟

**振り狂歌(後編)**

山野枯木 作

(その19) 議員さんの政務調査費の領収書は公開されたが、まだまだ中味は闇の中

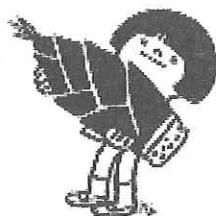
表見せ 裏は見せざる 領収書  
実のひとつだに 無きぞ悲しき

(その20) 岡山県会議員の政務調査費、支出1万円以下の領収書の公開義務なしとは、これいかに。

世の中は いつも月夜に 米のめし  
それにつけても 美味しい調査費

(その21) 議員さんの海外視察は、相変わらずの観光旅行なり。専用バス代返せと係争中。

万歳と ほめたてられる 議員さん  
海外旅行の 豪華バスかな

**コラム**

東日本大震災で被災された方々には心からお見舞い申し上げます。復興に向けて大変な力と時間が必要だと思いますが、是非とも立ち直っていただきたいと祈っています。

自分に何ができるのか自問しているのが現状ですが、国民の一人としてできる限り復興に協力をしなければならないと思っています。

福島第1原子力発電所の事故については、さらに大きな力と時間が必要と思いますが、英知を結集して一日も早く原子炉を安定化させ、廃炉に持ち込んで放射能不安を取り除いてもらいたいと思います。

被災地の復興には、今後、莫大な費用もかかると思います。費用を捻出するための増税の議論が出ることは間違いありません。また、福島原発の停止や廃炉に伴う電力不足が産業や国民生活に与える負の影響も目に見えています。

どのような国のあり方を目指すのか、税金をどのように使うのか、政府の英断を期待するものですが、同時に、私たち国民も選択を迫られるのは間違いありません。国民が賢明な選択をするためには、国民が正確な情報を得ることが必要です。風評に惑わされず、飛び交う情報を注意深く選択する冷静な思考が必要とされるときだと思っています。

(東 隆司)